

第1回滝野川第六小学校・紅葉小学校 統合推進委員会議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成28年3月15日(火)19時00分～20時57分

(2) 場所：北区役所滝野川分庁舎大会議室

(3) 出席者：統合推進委員会委員20名、傍聴者：0名

1 自己紹介

2 これまでの経緯と今後の流れの説明

(質疑応答及び意見は、2ページを参照)

3 統合推進委員会の運営方針の決定

(質疑応答及び意見は、3ページを参照)

(1) 設置要綱について

- ・滝野川第六小学校・紅葉小学校統合推進委員会設置要綱（案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案を一部修正のうえ設置要綱を決定した。

(2) 傍聴規程について

- ・滝野川第六小学校・紅葉小学校統合推進委員会傍聴規程（案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり傍聴規程を決定した。

(3) 部会運営方針のについて

- ・滝野川第六小学校・紅葉小学校統合推進委員会部会運営方針（案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案を一部修正のうえ部会運営方針を決定した。

4 委員長・副委員長、部会長・副部会長の選出

- ・委員の互選により、委員長には、関係町会・自治会推薦委員（紅葉小学校通学区域）の丸山委員を選出した。また、委員長の指名により、副委員長には、関係町会・自治会推薦委員（滝野川第六小学校通学区域）の清田委員を選出した。

- ・校名等検討部会・施設等検討部会の部会長・副部会長は、各部会においてそれぞれ選出することとした。

5 今後のスケジュールの説明

(質疑応答及び意見は、4ページを参照)

● 質疑応答及び意見

(1) これまでの経緯と今後の流れの説明

委 員	通学路等検討部会の名称を、できれば施設等検討部会にしていただきたいがいかがか。
事務局	特に異議がなければ、名称の変更は結構だと思っているが、いかがか。 (異議なし)
では、施設等検討部会という名称とさせていただく。	
委 員	施設等検討部会は10名ではなく8名で、町会・自治会推薦委員が出ない形になっている。これまでの統合推進委員会では、町会・自治会推薦委員が一人は出ていたと思うが、今回はなぜ町会・自治会推薦委員が出ないのか。
事務局	学校の施設をこういったものに変えたい、通学路を歩いていただき、ここが危ないのではないかといったことを検討していただくことが多くなる。実際に子どもを通わせる保護者の方の意見を要望として伺っていくほうが重要だと考え、学校とPTA推薦委員という案を出させていただいた。
委 員	確かに歩くのは子ども達だが、町会・自治会の方のほうが長くいらっしゃり、よく理解されている場所を歩く。町会・自治会の方の力を借りて、通学路を見直したほうが良いと思うので、通学路にも町会・自治会の方のお力添えは必要だと思う。 西が丘小学校も田端小学校も、町会・自治会の方が入っていたの

で、変える必要がないかなというのが意見である。

部会で町会・自治会の方と話し合い、その意見を統合推進委員会にもつてきた方が、意見としてまとまりやすいのではないか。

委 員

施設等検討部会に町会・自治会の方がいらっしゃらない中で検討をし、統合推進委員会に出しても、町会・自治会の方が初めて聞く話になってしまう。一人でも町会・自治会の方が出ていれば、町会自治会の中のネットワークで進捗状況を聞けるのではないかというのが、我々の勝手な推測である。

事務局

4名の町会・自治会推薦委員の方のうち2名が、1名ずつ、校名等検討部会と施設等検討部会に地域の代表ということで、意見を出していただけるということであれば、そのような形でお願いしたいと思う。

事務局

町会・自治会推薦委員のどの方がどちらの部会に所属するかは、この後決めていただければ良いと思うが、よろしければ拍手をいただければと思う。

(拍手あり)

各部会の人数を9名ずつとさせていただく。

委 員

10名の場合には、町会・自治会の委員が2名いた。ないとは思うが、自分のところに有利なように話をもっていく心配はないか。

事務局

どちらの学校の通学区域の代表ということではなく、広く滝野川西地区の地域の代表ということで意見をいただきたい。

(2) 統合推進委員会の運営方針の決定

委 員

清水小学校・第三岩淵小学校統合推進委員会の設置要綱には、協議事項に「(5) その他統合に関して必要なこと」という事項がある。できれば、これを載せていただければ、PTAで質問が出たときに、質問も出しやすいと思う。

事務局 「(5) その他統合に関して必要なこと」を加えるということでおよろしいか。

(異議なし)

それでは、設置要綱に(5)を追加させていただく。

(3) 今後のスケジュールの説明

委員 通学路の安全対策要望の箇所、通学路を考えるに当たり、通学路の定義のようなものがあれば資料を出していただきたい。

事務局 担当部署に確認し、あれば資料を送らせていただきたい。

委員 施設等検討部会は、現在3回を予定しているということが、客観的に考えてスケジュールが破綻している気がする。進捗状況により回数等に変動があると資料に記載があるが、変動したい、変動したほうが良いのではないかということは、部会で話し合って決めれば良いのか。

事務局 基本的には、ここまでに決めていただきたいというところがあるので、回数が増えるということであれば、1か月に行う部会の回数が増えていくということもある。いつまでに決めなければ平成29年4月に間に合わなくなるというものがあるので、3回で収まらない場合は少しタイトなスケジュールにはなるが、部会を開かせていただくという形になる。

施設等検討部会で言えば、7月の終わりに第3回統合推進委員会でいろいろと決めていただくことになっているので、そこまでの間に要望等があればまとめていただくという形になる。

委員 施設修繕は夏休みを使いたいという話があるのはわかるが、通学路の安全対策はもう少し遅らせても十分間に合うと思う。例えば前半に施設を集中して協議し、8月の夏休みに間に合わせ、その後というスケジュールも考えられる。そういうことも部会で話し合いたいと思う。

事務局	あくまでもイメージなので、多少のずれは大丈夫だが、通学路の安全対策は、警察に要望するなどすぐにはできないこともある。例えば、今、要望した場合、5月、6月にできるかと言えば、作業によってはできないこともあるので、一定の期間はいただきたい。
事務局	平成29年4月に間に合わせるためには期限があるが、より良くするためという話であれば、部会の進捗状況の中で可能だと思う。
委 員	部会での議論の順番は部会で変えていけば良いということかいのか。
事務局	校名等検討部会は、まずは校名を決めていただくのが最初である。校名が決まらないと、校歌や校章に入れる校名が決まらないので、まずは校名を最優先でお願いしたい。
	施設等検討部会は、指定用品要望については、早目に決めていただかないと、指定用品が平成29年4月1日に出来上がらないので、優先して決めていただきたい。施設修繕要望については、平成29年4月には間に合わなくとも、その後というものもあるので、部会の中で優先度を決めていきたい。
委 員	指定用品要望というのがあるが、この資料だけではどういったものが指定用品なのかと。定義のようなものや、値段、指定できるメーカー、購入する場所は資料がいただけるのか。
事務局	指定用品を具体的にどのようなものにするかは、学校と教育委員会で決めさせていただく。例えば、後ろが跳ね上がっている校帽を両校で使っている。今、両校とも同じなので、それを引き継ぐのか、リボン等がついているが、そういったものをどうしたいのか、帽子の内側にはメッシュ地のものが縫い込まれていた方が子どもが使うときに通気性がよくて良いといった要望をいただきたいと思っている。
事務局	滝野川第六小学校の体育着には襟がついているが、紅葉小学校の体育着にはついていないが、どちらが良いといったことにも意見が

	あると思う。素材などにも要望を出していただくという形である。
委 員	新規に一括して変えなくてはならない。古い指定用品は使えない と。
事務局	新校になる平成29年4月の2年生から6年生の児童の分は教育 委員会で用意をし、各家庭へ無償で配らせていただく。
委 員	こういうものは望ましくないといった基準はないのか。
事務局	要望を出していただき、教育上望ましくないということもあるか もしれないでの、学校と教育委員会で最終的に決めさせていただき たい。保護者の意見として、例えば、運動着は襟が白いと汚れて落 ちない、雨の日もあるので早く乾いた方が良いといった、保護者の 意見があるので、そういう要望をあげていただく。
事務局	値段についても、統合時は教育委員会で用意させていただくが、 その後は買っていただかないといけないといった問題もある。

第2回滝野川第六小学校・紅葉小学校統合推進委員会議事要録

○ 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成28年6月10日(金) 19時00分～20時47分

(2) 場所：北区役所滝野川分庁舎大会議室

(3) 出席者：統合推進委員会委員20名

傍聴者：1名

1 委員長開会挨拶

2 各部会長挨拶

3 議題

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

(1) 委員の変更について

- ・委員の変更に伴う、滝野川第六小学校・紅葉小学校統合推進委員会設置要綱の一部改正について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱の一部改正を決定した。

【新委員】紅葉小学校 朝倉 靖雄校長

(2) 統合新校の校名（案）について

- ・校名（案）の検討経過について事務局から報告があり、校名等検討部会から提案された校名（案）について、投票の結果、「滝野川もみじ」を統合推進委員会方針として決定した。

(3) 施設修繕の要望について

- ・施設修繕等の要望の検討経過について事務局から報告があり、施設等検討部会から提案された施設修繕等の要望について、協議の結果、要望を追加のうえ、統合推進委員会方針として決定した。

(4) 今後の部会の進め方について

- ・今後の部会の進め方について、事務局から「校歌、校章の選定等については、校名等検討部会に一任し、部会の進捗については、適宜、統合推進委員会で報告していきたい。」とする提案があり、協議の結果、事務局提案どおり了承された。

4 今後のスケジュール

- ・統合推進委員会及び各部会の今後のスケジュールについて、事務局から説明があつた。

○ 質疑応答

3 (2) 統合新校の校名（案）について

事務局

第2回校名等検討部会では、統合推進委員会へ提案する校名（案）として、「滝野川紅葉」、「滝野川石神井」、「滝野川もみじ」を選定した。また校名（案）の選定方法については、次のような案をまとめた。一つ目として、無記名投票。事前に校名等検討部会（案）と校名案の選定理由（案）と投票用紙を配付、当日出席者は投票用紙を持参する。当日欠席者の事前投票を可とする。二つ目は、過半数を取れた校名（案）を選定する。三つ目は、1回目の投票で過半数を取れない、または上位2位が同数だった場合は、上位2位で再投票する。この場合、当日欠席者は、投票できない。また、再投票の際、出席者が偶数の場合には、校長・副校長4名が学校代表として1票を投じる。もし仮に3案に6票・5票・5票ずつが入った場合、上位2位が絞れないので、その際にも、校長、副校長の4名で2位のいずれかに1票を投じた上で、同様に上位2位で再投票を行う。

委員長

校名等検討部会からは、校名（案）の選定方法については、無記名投票による選定を提案いただいた。このことについてご意見はあるか。

(異議なし)

委員長

それでは、校名等検討部会から提案いただいたとおり、無記名投票により校名（案）を選定する。

事務局

校名等検討部会では、校名（案）の選定理由を読み上げ、そのまま表決を行うと決定していた。もし表決を行う前に、何かご意見があれば伺いたい。

委員

前回の校名等検討部会のときに、最初から紅葉小学校と滝野川第六小学校と町会という形で三つに分かれて、そこから今ここに書いてあるような三つが決まったが、全員で話し合いをする場がなかったので、時間を頂いて、皆さんの率直な意見が聞ければなど。

委員長

色々ご不満もあるかもしれないが、この三つの中から選ぶということなの

	で、これで進めて、また振り出しに戻してしまうと、いろんなことが出てくると思うが。
副委員長	大体決まったというお話は聞いているが、私自身は特に賛成しかねる意見を述べたもので、今の話を聞いて、まだ皆さんが納得していないんだったら、少し話をした方が良いのではないか。
委員長	具体的に提案する方はいるか。
委員	三つの中で皆さんが納得していれば問題ないのだが。実際にこの中の皆さん、納得していないものが進んでいくのは、変な話かと思っている。
事務局	本日の統合推進委員会で決定するということで、皆さんに1票ずつということでお願いしている。その事前段階として校名等検討部会でまとめて、案を頂いたので、校名等検討部会でまとめたものを発表した後、他に意見があれば、それもまた加えるということで、ご了承があれば、投票は可能だと考えている。現に今までそういう形で統合推進委員会で新たに出た名前も含めた上で投票したこともある。とにかく皆さんに納得していただくことが、大前提なので、校名等検討部会で決めたものをまとめているので、それを聞いた上で、ご意見をいただきたい。
委員	校名等検討部会として三つを絞った。一つ目、「滝野川紅葉小学校」。滝野川第六小学校の「滝野川」と紅葉小学校の「紅葉」を取り入れることで、両校名が残っていて子どもたちにも受け入れやすく、親しみやすい。同じサブファミリーである滝野川紅葉中学校との連携もあり、名前も覚えやすいと言えるため、「滝野川紅葉小学校」とする。二つ目、「滝野川石神井小学校」。滝野川第六小学校も紅葉小学校も、近くにきれいな石神井川が流れしており、地域内外から小学校の所在地が分かりやすい名前である。また、川の近くにあることで、滝野川紅葉中学校サブファミリーである滝野川第二小学校、滝野川第三小学校、谷端小学校と繋がっているという思いを込めて「滝野川石神井小学校」とする。三つ目、「滝野川もみじ小学校」。滝野川は両校のある地名である。2校の名前を取り入れ、滝野川第六小学校の「滝野川」と紅葉小学校の「紅葉」を入れる。新しい学校ということで、あえて「紅葉」を小学生らしく、平仮名で「もみじ」と呼ぶことで、親しみやすく小学校を表していると考え、「滝野川もみじ小学校」とする。
委員長	最終的に確認の上で納得されたと思っていたが、納得がいかないのであれば、少し時間を作ろうと思う。
委員	事務局の今までの経験でそのリスクを確認したいと思う。滝野川紅葉はサ

ブファミリーと同じ、中学校と同じ名前になるということだが、例えば、他の3校の保護者からクレームという可能性はいかがか。

事務局

まず事例としては、平成26年4月に滝野川第一小学校と滝野川第七小学校が統合した田端小学校は田端中学校サブファミリーだが、田端小学校と滝野川第四小学校がある。その点について何かあったかは、把握はしていないが、そういう事例はある。それ以外にも統合校ではないが、例えば、神谷中学校サブファミリーには、神谷小学校と稻田小学校が、堀船中学校サブファミリーにも、堀船小学校と滝野川第五小学校がある。

委員

「滝野川石神井」という名前が候補に入っているが、滝野川という名前が入っていて、紅葉という名前が入っていない。これは紅葉小学校の保護者の方からクレームが来る可能性をちょっと懸念しているが、今までにこういった片方だけの名前を取るような統合はあったか。また、あったとしたら、そのときクレームを聞いたことがあるとか、その辺の事例をリスクとしてどの程度まで考えたらいいのか、それとも私の考え方過ぎというだけなのか、ご意見をいただきたい。

事務局

「滝野川もみじ」を見て頂き、滝野川は両校のある地名ということで捉えれば、またそれは偏った話ではないのかと思う。そういう面を酌んで校名等検討部会ではこの三つを選んだということで、ご了承いただければと思う。

委員

最後は皆さんにご納得いただいて、不満の残らない形でこの校名を推薦したいという思いもあるので、もし可能だったら私もせめてもう一候補、納得いくようなものを挙げた上で投票もいいかと。

事務局

基本的には、校名等検討部会で決めていただいたのが尊重される。その上で、どうしても私はこういうものがあるということがあれば、ここで皆さんが良いということであれば、それを含めてということになると思うので、もしあれば挙げていただければと。

委員

応募が518件あって、計128個という中から、この三つに絞られた理由を教えていただきたい。

委員

校名等検討部会の委員に一人3個までを選べた。全ての理由が書いてあり、その中から1個から3個まで選んで投票して、その数が出て、その中から順番に一番多いのから名前を書いてあった。その中から、後は、学校と自治会に分かれて選んだ。

委員

先ほどリスクの話をさせていただいたが、やはりその点が気になっている

ので、私は滝野川とか、紅葉とか、既存の名前を全く使わない新しい名前が一つは候補にあってもいいのかなと。この中にある、「桜花」を一つ提案いたしたい。選定理由としては、一つは、滝野川、紅葉、どちらの既存の名前も入らないもの。そして今の現紅葉小学校の川沿いには、桜の花が咲き、とてもきれいなので、そこからの名前を取るということでは、この桜花という桜の花というのが適切ではないかと思う。

委 員 さっきから皆さんのお話を聞いているが、校名等検討部会で案を練りに練ってきた。ここに来て、またぶり返すような話をしたら、今まではどうなったんだと。だから、もうこの3個で十分だと思う。自治会の代表として何をやっていたんだというお叱りの声を聞く可能性だって十分にある。先へ進まなければならないという状況にあるので、そこはもう3個で良いではないか。それで、校名が決まったら、また自治会に戻って、地元に戻ってその説明をする、そういう義務を私は負っている。

事務局 今、調べてみた範囲では、桜花小学校が足立区にある。

委 員 手順を踏んできたのは確かにあるが、これは誰のために決めるのかというのを皆さんそれぞれ考えて、今いる子どもたち、未来の子どもたちのために決めるという気持ちで皆さん集まっていると思う。そういったところで、状況は確かにルールとしてはどうかなというのはあるが、本質、本当は何のために決めるのかというときに、このまま進むか、もう一回考えるかというのを聞きたい。

委員長 今ここですばらしい名前が出て、皆さんが拍手することは多分ないと思う。一回投票するか、この三つの中で。接戦になって新たにやるということになると、また、投票をやらなくてはいけないということになると思う。投票で決めるというのは、決まっているのだから。

委 員 私から出た意見なので、しっかりと私の意見を発言させていただきたい。前回の校名等検討部会で納得いっていないといった私の発言は、全員で話し合っていないといったところに違和感を感じているという一点である。話し合って出た校名であれば、またちょっと違った結果になったかなという自分の中の疑問が拭えなかったので、今日発言したというのが自分の思いだ。ですが、皆さんが納得しているのであれば投票でもいいし、先ほどの校名案にも答えていないので、ここで言わせていただくと、平仮名で「おとなし小学校」がいいかと。音無川が紅葉小の隣にあり、あの音無川も歴史が長いので、地名も分かるという意味では、その意見を出させていただきたい。

事務局 私の発言が誤解を生んだかもしれないが、校名等検討部会の方は校名等検

討部会で決まったことには従うのがルールかと。例えば、決め方にもし異議があったとすれば、校名等検討部会の決定が出る際にお知らせいただければと思うので、ここで皆さんが個別なことを言い出すと話がまとまらない。それで、先ほども言われた、どういう過程で決まったとか、どういう理由あるいはこういう名前にしたときに、危惧はどうですかということは、当然皆さん投票の際に必要なので答えた。それで、もう一つ、私が当初申したのは、校名等検討部会と施設等検討部会の二つに分けていたが、校名等検討部会で決まったことを基に委員会で決めていたいので、施設等検討部会員の中でもどうしてもということがあれば、それは皆さんの中で全員が良いと、全員とは言いませんけど、過半数の方が良いと言えば考慮しても良いのかなということ。あくまで校名等検討部会の決定はもう、校名等検討部会の総意という形で考えていただきたい。それが校名等検討部会の意義だと。

委員長

せっかく意見を出してもらったけど、やはりルールで決まった中からやつていくということで進めていきたい。多分皆さん、おうちを出るときに、今日は投票があるんだという思いで来て頂いている。ここに三個名前が書いてありますので、今日これから投票に移っていきたい。

委員

今委員長が言われたとおりで進めさせていただければいいかと思うが、事務局にお願いという形で、次回からこういう形にならないように、私が変なことを言ってしまったので申し訳ないが、次回にこのようなことがないようなことでお願いできればと思う。

事務局

では校名の案の選定について、表決を行うということで、ただいま皆様、合意いただいたので、表決を行いたい。

(投票・開票)

事務局

滝野川紅葉が6票。滝野川石神井が2票。滝野川もみじが8票。以上のとおり、過半数を超える9票以上を獲得した校名案はなかったので上位二つの滝野川紅葉と滝野川もみじで再投票したい。この際、冒頭で申し上げたとおり、校長先生、副校長先生の4名で1票を投じていただきたい。

(投票・開票)

事務局

滝野川紅葉が5票。滝野川もみじが12票。以上のとおり滝野川もみじが、より多くの票を集めた。

委員長

滝野川もみじということで決定したので、皆さん拍手をもって。

(拍手あり)

委員長 学校関係者並びにこの辺の人がもみじが良かったという声が多く聞こえるかもしれませんから、ありがたいと思う。ありがとうございました。

3 (3) 施設修繕の要望について

委員 事務局への質問になるが、5月26日に施設担当の方が紅葉小学校にいらっしゃって、具体的な話をしながら、今後どうするかということを言っていたが、区の案は出して頂けないのか。

事務局 こちらの要望は、私どもの方でしっかりと担当課のほうに伝えていきたいと思っている。

委員 そこで6月10日に推進委員会があるので、そこで見せてもらえるかという話はしたのだが、そこではまだちょっと決まっていないと話していた。何かこの資料を見ながら、結構具体的な感想を話していた。要望が、出る前にもう検討されていたのか。その案を見せていただけないのか。プレハブを建てられるかどうか。パソコン室の配線はどうか。パソコンはもう要らなくなるからできるかとか。結構具体的な話をしていて、私たち要望は出していないのになと思ったのだが。

事務局 大前提だが、要望に応える形で進めるというのではなくて、同時進行で進んでいる中で、要望が入ってきたら、それについてまた考えながらという形でやっていきたい。来年4月に開校なので、もう動いていないと間に合わないこともあるので、ある程度進んでいる。パソコン教室について言えば、タブレットが入ればなくすというか、そこは教室にするので、それについてはご要望があれば早くお出しできるかもしれない。

委員 そうなると、区の案はいつ教えていただけるのか。

事務局 この要望全てに対して答えるのは難しいので、それは最終的にこうなったというのが、第4回ということになるかもしれない。

委員 案があるからこそ、紅葉小学校に来て、どうしようかという話を5月26日についていた。

事務局 もちろん2つあり、来年4月に統合した学校が、円滑に運営されるためにしなければいけないことがあるので、普通教室に変えたり、学童クラブの件

	があつたり、そういうことについては、ある程度進んでいるところがある。
委 員	私たちの要望を出す前に動いていたので、区の方はどのように考えているのかなと。それで私たちの要望というのは、どのぐらい聞いてもらえるのかなと。
事 務 局	当然やらなければいけないことについては、来年4月ということで、予算はある程度やる方についている。ただ、その中にもいろいろあり、もう決まってこれでやっていかなければならないことと、これからいただくご要望に沿った形でできること等々がある。今日ここでご意見をまとめていただき、区としては正式に要望という形でいただく。既に、施設等検討部会の中で、ある程度意見が出てきており、これは恐らく要望として挙がってくるだろうと、早い段階からしなければならないこともあるので、関係各課には、ある程度、話はしている。それで、今日ご報告できることは、学童クラブの件だが、校内に作ってほしいとか、希望者は全員入れることとか、増築の希望が出ている。今、第2回定例会が開かれていて、補正予算の中で、学童クラブについて、皆さんご存じのようなプレハブを用意するような形で話を進めている。当初、我々としては、学童クラブと放課後子ども総合プランについては、統合後に詰めていくような形で考えていたが、皆様からのご要望もある。また、滝野川第六小学校の中の学童クラブともう一つの学童クラブがある。担当課と相談して、何とか学校の中でスタートしたいということで、今回の要望を予算に充てている。どのような形態で、どのような大きさで入れるかというのは、まだこれから的话で、ご要望も踏まえながらも検討させていただく。来年4月にスタートしなければならないということで、それほど期日はない。また皆様のご要望の中で校庭ということもあるので、なるべく要望を聞き入れられる形で、決まった段階で、それは学童クラブのことも含むので、ここで言うのがいいのか、学校で皆様を対象に説明するのか、両方しなければいけないのかも分からぬが、もう少し時間をいただいて検討して回答したい。要望の中には、やるとしても、今年は難しくて来年の夏だとかいうことも出ているので、それについては、もう少し時間をいただきたい。今回の学校の準備につきましては、我々教育委員会としては、責任を持ってやるという立場なので、ある程度我々のほうで責任を持ってやらせていただく。その中で、皆様からいただいたご要望の中で可能な限りとか、予算の関係があるが、それを引き継いだ形で入れられるものは入れていくような形で私どももいるので、本日、決まったものを頂ければ、それに沿った形で検討するよう考えている。
委 員	素朴な疑問だが、私たちは、要望を出してどのぐらい叶えてもらえるのかなと。今までの統合校と比べて私たちの学校には何でこんなにお金をかけてくれないのかなと思っている。北区の同じ子どもたちなのに何か不公平だな

とはずつと思っているが、それについてはどう思うか。

事務局

今回の統合に際しては、今のところ、私どもが4月にできるというのは、物理的な面については、ほぼ大丈夫だということでスタートしている。小学校の校舎は65年を目標使用年数としているが、それに向けて、補強や改修等を約5億円程度をかけてリフレッシュ改修している。田端小学校はリフレッシュ改修に該当している関係で、結果的に多少お金がかかっている。西が丘小については、そこに日本語教室がある。結果的に、皆さんの方にどんな形でご希望に答えられるか、今の段階では全て予算があるので分からぬ。順番をつけてできるもの等検討させていただくので、もう少しお時間をいただきたい。

委員

適正配置の中で私は紅葉小学校を選んでもらった側で、紅葉小学校は、滝野川第六小学校に比べたら新しいというだけで、43年経っている。私たちも今の紅葉小学校で満足しているわけではなく、二つを比べたら紅葉小学校がいいと思っただけで、できたら私たちの子どものためにぜひ頑張っていただきたい。

委員

要望案に載せていないことで、もう1個要望として大きな柱がある。それをちょっと皆さんで検討してもらいたい。見学会に行ったときに、5年1組というのが、机しか並んでいない教室があった。これが40人学級の教室の姿なんだなと。こういう教室が、もっと増える可能性が高い。統合新校に対しては、40人学級編制という基準を緩めていただいて、35人というような学級編制に、特例でやっていただきたい。これは施設の要望ではないが、結果的に施設が足りないので校舎の増築をという話になる。40人学級がどんどん増えると、それが果たして僕らが考える未来に向けていいもの、こういった教室を作ることが僕らの今後目指していた学校だったのかなというふうに言うと、余りに両校の児童に対して負担が大き過ぎるので、35人編制というのを真剣に検討していただきたい。

事務局

皆さんからいただいたものを否定はしないが、これはこの場での話し合いのものではないと考える。この会の趣旨の中には、この問題は入っていないと考えていただきたい。統合に向けた施設や校名を検討する委員会ということでスタートしている。これについては、北区全体の問題である。今の段階では、小学校の場合は、1年生と2年生でやっている。将来的には可能性もあるかもしれないが、この場でそういう要望をいただいても応えられない。

委員

児童への負担が余りにも大きい統合なので、そこは譲歩していただきたい。その解決策として3案を出したが、そのどれもが35人学級編制に対応した学校になっている。

委 員	将来的に35人学級になってほしいということを、要望としては出して良いのではないかと思う。
委 員	高学年で体格も大きくなっている中で、同じ教室内に39人が狭く入っている教室がある。また、紅葉小は仕切りを変えたこともあり、梁がある教室もある。高学年のクラスは少し広めにできるということであれば、話は別だと思うが、35人学級というのを今回の要望案の中に入れたい。
委 員	1つ事務局にお願いがある。何を増築して、こう増築するというような意向を、決定してから我々に報告するのではなく、ある程度段階的に定期的に報告してもらえないか。
事務局	4月に向けてスピード感ということがあり、外に出せるものと出せないものがある。今のご趣旨は十分分かったので、今後検討して、担当課とも相談しながら、対応させていただきたい。
事務局	施設の修繕等の要望案をご提案いただいた。今、追加のご提案があった。まずは皆様でこの要望案についてご承認をいただく、というところをご決定いただきたい。
委員長	では、追加の提案、施設の修繕等の要望案を、了承できるかどうか。追加してよろしいか。
	(異議なし)
委員長	はい、了承する。
事務局	では、事前にお配りした要望案に、ただいまのご要望を追加して良いということで決定いただいた。
事務局	また、今後の協議・検討の進め方について、1点、ご提案させていただきたい。今後、校名等検討部会で検討する、校歌の作詞や作曲、校章の作成には、一定の時間がかかる。部会での検討がまとまり次第、専門家や事業者などに依頼する必要がある。については、これらの校歌、校章の作成の依頼先選定については、部会にご一任いただきたい。これまでの西が丘小学校、田端小学校においても、同様の対応をしている。各部会の進捗については、適宜、皆様にお知らせしながら、第3回、第4回の統合推進委員会でご報告をさせていただきたい。

委員長 | それでは校名等検討部会に一任してよろしいか。

(異議なし)

第3回滝野川第六小学校・紅葉小学校統合推進委員会議事要録

○ 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成28年7月25日(月) 19時00分～19時47分

(2) 場所：北区役所滝野川分庁舎大会議室

(3) 出席者：統合推進委員会委員20名

傍聴者：0名

1 委員長閉会挨拶

2 議題

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

(1) 通学路の安全対策要望について

- ・通学路の安全対策要望の検討経過について事務局から報告があり、施設等検討部会から提案された通学路の安全対策要望について、協議の結果、統合推進委員会方針として決定した。

(2) 指定用品への意見・要望について

- ・指定用品への意見・要望の検討経過について事務局から報告があり、施設等検討部会から提案された指定用品への意見・要望について、協議の結果、統合推進委員会方針として決定した。

3 報告

(1) 校名等検討部会検討経過について

- ・校章・校歌について事務局から報告があった。
- ・校章については中川朋樹氏へデザインを依頼した。校歌については谷川俊太郎氏へ作詞及び作曲者の推薦を依頼した。

4 副委員長閉会挨拶

○ 質疑応答

2 (1) 通学路の安全対策要望について

事務局

第3回施設等検討部会では、統合校の通学路となることが想定される箇所を中心に、登校時、下校時及び日没後に3回、通学路点検を行った。また、第2回施設等検討部会までに確認した通学路の安全対策要望（案）を基に通学路点検の結果を整理し、通学路の安全対策要望（案）を決定した。なお、決定した要望については、今後9月以降に予定している通学路の安全点検などを通じて警察等へ伝えていく予定である。

委員

既存の通学路かつ新校の通学路になる箇所については、引き続き既存の交通指導員の配置を検討してほしい。

事務局

既存の交通指導員は両校で計4名いるが、今後どこに配置するかを検討させていただきたい。

委員

現状の交通指導員と要望を合せると10人超になるが、優先順位はあるか。具体的に、ここには必ず配置するとか、何人以上の児童の通行があれば配置するとか、そういう優先順位はあるか。

事務局

優先順位をつけることは、部会では、おまとめいただいている。この後、要望としてご決定いただいたら、関係部署と調整して、その時々の子どもたちの居住状況といったところを踏まえながら、お示ししたい。

委員

通学路はいつ決定するのか。新1年生の保護者説明会では、通学路が決まっている状態だから、2月には決まっているのか。通学路が決定してから交通指導員の配置を決めるのか。

事務局

具体的な時期は学校によって異なるが、2月の新1年生の保護者説明会では、通学路をお知らせするので、その時期には決まっている。また、通学路が決まらないと、どこに交通指導員を配置するかは決まらない。

委員

今いる児童の登校班はどう発表する予定か。何人体制で登校班を作る等、PTAとして悩んでおり、決まっていることがあれば教えていただきたい。

滝野川第六小学校は、校外委員がPTAの登校班に関わっている一方、紅葉小学校は登校班を学校が決定している。それらの今後の取り扱いを聞きたい。

委員

紅葉小学校も校外委員に話を聞くことがあり、連携を取っている。現状の登

校班はそれぞれの児童の住所が分かった時点で、通学区域のどこに住んでいるのか、一人一人がどのように学校に来るのかというところから班を決めている。

事務局

多少、推測も入るが、1年生は入学が決まった時点で、どこから通うかが分かるので、通常であれば、その段階かと思うが、今回は既存の1年生から5年生が来年通っていただくため、学校と担当課と相談し、なるべく早い時期に通学路を確定したい。先ほどもあったように、通学路のどこに交通指導員を配置するか、あるいは別の道を通るのがいいかをこれから学校と担当課と相談する。皆さんのが歩いていただいて出していただいたご意見であるので、これが十分反映するような形で、安全な通学路をこれから確保していきたいと考えている。

事務局

現在、交通指導員を配置し、かつ新校の通学路になる箇所については、引き続き交通指導員の配置を希望する、という点を本日はいただいた。また、要望（案）については、特に修正等は必要ないという認識でいる。

委員長

では、要望（案）のとおり、決定してよろしいか。

（拍手あり）

2 (2) 指定用品への意見・要望について

事務局

指定用品については、施設等検討部会での検討を踏まえ、教育活動等を行う上での観点から、学校及び教育委員会事務局で最終的な判断をさせていただく。なお、校帽、体育着のシャツ・ズボンについては、最終決定する前に施設等検討部会の皆様へも一度お示しし、ご意見を頂戴する。また、他の指定用品については、学校及び教育委員会事務局へご一任いただくということで、施設等検討部会でおまとめいただいた。

委員長

意見・要望（案）のとおり、学校及び教育委員会事務局にお願いするということでおろしいか。賛成の方は拍手を。

（拍手あり）

第4回滝野川第六小学校・紅葉小学校 統合推進委員会議事要録

○ 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成29年3月7日(火) 19時00分～20時45分
- (2) 場所：滝野川西ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：統合推進委員会委員18名
傍聴者：9名

1 委員長開会挨拶

2 報告 滝野川もみじ小学校開設に向けて

- ・校名等検討部会検討経過、校歌、校章について
- ・指定用品について
- ・施設修繕等の要望への対応について
- ・通学路の安全対策要望への対応について

質疑応答

※教育委員会事務局職員は「教委」とする。

委 員	通学路の街灯をLEDに取り換える時期は具体的にいつか。
事務局	担当部署からは、照度が不足している箇所の取り換えは、3月中と聞いている。
委 員	東京バス付近の三叉路への信号機の設置は現時点では見込めないという話があつたが、引き続き地元としての要望や、開校した後、車の通りが変わっていくなどがあると思う。警察署と一緒に点検をするという話があつた。新しい学校の考え方だと思うが、例えば校外班のような組織を立ち上げて、保護者として引き続き要望する手だては残っているのか。
事務局	学校を通じて通学路の安全点検を行い、要望を警察に上げていただくという形になる。
委 員	保護者としては学校にお願いし、要望を受けていただくという形になるのか。

事務局	学校から、教育委員会事務局の学校支援課に通学路の安全点検の要望を上げていただき、学校、学校支援課、警察署とともに通学路の安全点検を行っていく。
委 員	統合推進委員会では、いろいろな要望を上げた。信号機の設置もその一つであったし、児童交通指導員の増員もその一つであったが、3名増員したのは、どういった意見で、これでふさわしいだろうという結果になったのか。例えば、東京バス付近の三叉路も危ないし、その西側の坂の降りはじめも危ない。一人の児童交通指導員では見切れない幅を、今のところ、一人で対応するということで暫定スタートをするようだが、左手と背中方向から児童が通学してくる中で、一人の児童交通指導員で見切れないという現実が出てきたときには、学校を介してお願いするということなのか。それとも、3名と決めたら3名以上は見込めないのか。
事務局	統合に伴い通学路が広がった地区があるので、その地区から配置と考えている。3名の配置については、統合により児童の通学状況も変わると考えており、現時点では、東京バス付近の三叉路に1名と考えているが、登校練習などの中で必要性等を検証していかないと考えている。人数については、安全点検をし、全体の中で、やはり危険ということであれば、学校支援課との協議も必要と考えている。
委 員	全体の中でどうかというのは、誰が決めるのか。
教 委	ここは危ないという声がまとまれば、4月の開校以降は学校支援課と相談をしていくことになる。7名という配置については、予算的に枠があるので、もう1名増やせるかは、そのときの相談になると思う。
委 員	今まで統合新校の新しいものを整える窓口は事務局だと思っていた。そのつもりで1年間、委員会を立ち上げ、いろいろな要望をしていたが、最後のこの段階で、急に学校と協議の上という話が随分出てくる。学校という定義も、保護者を含めた定義なのかも漠然としている。学校支援課に保護者として学校として要望していかなければいけないことがあるが、今後は統合推進委員会がなくなる。学校支援課との間をスムーズにするために、今日で終わりではなく、どういった形で次につなげていただけるか、決めていただきたいと思っている。
事務局	統合に伴い3名増員した。今のところ考えられるところで、今回の案で配置させていただくが、実態を見て対応させていただく。それでもどうしてもという話があれば、もちろん私どもも話はさせていただくが、通常、通学路については学校支援課が担当している。それは、全校からいろいろな要望が

	上がるてくるが、ある程度の標準化を図らなくてはいけないことがある。安全については、まずは今の人數の中で図らせていただくが、必要なところについては配置していくという考えである。それについては、PTAの方々の要望を学校で取りまとめて、学校から教育委員会へというものが通常の形である。それを原則としつつも、直接言ってくだされば私どもでも対応させていただきたい。ただ、権限が私どもにあるわけではないので、学校支援課につないで説明するという形になるかもしれないが、教育委員会としては、皆様のお子さんの通学上の安全を図ることを第一に考えているので、どこの部署であろうと誠心誠意、頑張っていきたいと考えている。
委 員	単独の学校がそのまま続していく中の通学路の変更ではなく、統合に伴う大きな通学路の変更なので、過不足の要望があれば、学校適正配置担当部が一時的に受けもつという姿勢で引き続きいていただきたい。
委 員	児童交通指導員について、統合後の支援というのは、ずっと配置するのか、何ヶ月だけしか配置しないのかを確認したい。
事務局	何ヶ月という単位では考えていない。3年程度とは考えている。
委 員	施設修繕等の要望への対応で、学校と協議のうえ対応を検討しますという項目が多くあるが、4月から学校は始まってしまうので、速やかに協議して対応していただきたい。具体的にどの時期に協議を済ませ、どの年度で予算をつけるという見込みがあれば教えていただきたい。
教 委	出来るだけ早くということで進めさせていただきたい。ただし、例えば、4階のトイレは、できるだけ児童への支障がない時期、今の段階では、夏休みなど大きな休みの期間の工事になるかと思うので、そういうものについては、学校と調整して決めたいとに考えている。今の段階では、大きい項目では、4階のトイレ改修、校庭の更衣室を新しくし室外機を集約するという工事に対しては予算を確保している。細かい項目については、一般改修費での対応を考えている。できるだけ早い時期に学校と調整を図っていきたい。
委 員	夏休み明けぐらいにひと通り改修が終わるという認識でよいのか。
教 委	学校との調整にもよると思うが、校庭の更衣室の改修は、プールの期間の後の工事と考えているので、夏休み中というところではスケジュール的には難しいと考えている。今後もスケジュールについては、調整をさせていただきたい。

委 員	学校と協議のうえ対応した後、PTAにはどのように報告があるのかが全くわからない。学校と協議し対応しなくなったことがあると困ると思う。来年度、委員会が解散した後に、どのように報告があるのか。
教 委	通常、工事が決まると、その都度、どのような工事をするか説明をしていくので、知らない間に工事をするということはない。また、要望書として出されたものに対してお答えをしているので、対応を検討しますと答えたことについて、皆様へ連絡なくやらないということはないよう、我々もきちんと対応していきたい。ここで使わせていただいている学校と協議というのは、学校の先生方という狭い意味ではなく、学校とも協議し、学校の運営をサポートされているPTAの方々ともお話をしながらという意味で使わせていたいでいる。
委 員	学校改築施設管理課と学校、PTAが一緒に話し合いをするということか。
教 委	今回は統合ということで、このような会議体が立ち上がっているが、通常、工事に入るときは、いつごろが学校の行事に支障がないか、工期的なこと、工事エリアの取り方といったものを、まずは学校に相談をする。そして、学校としてはこれで良いとなってからPTAの役員会などで説明する。その際、規模が大きい工事なので役員だけではなく全員に周知したほうが良いなど、アナウンスの仕方も含めて、ご相談をしながらやっていくという形になる。
委 員	要望は主にPTAの意見で、特に学校の意見は入っていなかった。それに対する回答が学校と協議のうえ対応を検討するという項目があるにすぎないが、保護者の意見だけの合否をこの委員会で諮られているわけではないと思う。今後、学校、教育委員会で協議をする際、その一部に保護者がいる組織でないと成り立たない気がする。それは新校の学校の体制次第ということになるのか。
教 委	新しい体制の中で学校の管理者も含めたPTAの中でご相談される部分があると思うが、この要望書を受け取ったときの認識は、保護者の方だけの意見という認識では捉えてはいない。仮にPTAの方々がいろいろ点検されて出してきたことではあっても、この委員会に諮り、校長も聞いている中で議論されていることなので、ここにいる全員が実現に向けて努力しようという合意がここでなされていると思っている。それを、回答と違いやらないとするには、納得のいく説明がないとそのようにはならないと私どもも理解している。学校も当然理解して、この場にいると認識している。
委 員	協議を同じような形で続していくには、同じような組織がないと本来よく

	ないかもしない。
教 委	対応を検討すると記載している項目は、先ほども申し上げたように、実施の方向で対応を検討したいと思っている。いろいろなパターンがあるというと、不安を感じる部分もあるかもしれないが、教育委員会と学校との取り決めでは、30万円以内の修繕は学校が独自にやれることになっているので、例えば、ここを少し塗って欲しいといったことには、学校の中でできるものもある。学校と対応を協議するというのは、誰がいつやるのかも含めて、学校と協議しながらお約束を守っていくという意味で、使わせていただいている。
事務局	結果については、来年3月でよければ、我々にお問い合わせくだされば、これはこうなったという形でフィードバックさせていただきたいと思う。
委 員	私の感想でもあるが、統合が嫌だと思っている子どもに、この統合はこんなに良いことがあると説明したいと思うときに、何を説明すれば良いのかと思う。子どもは、校庭が狭くなった、ほこりがたつ、サッカーができない、嫌なところしかない感じになっていて、私としては悲しい。子どもたちに目に見えて良いと思うことがわからないので、どうしたら良いのかなと思う。うちは5年生なので1クラスだったが2クラスになったら友達と離れてしまうかもしれないと、とても不安に思っている。結局、校庭も学校と協議のうえ検討はしていただくようだが、いつどうなるかわからない。パソコンは大好きだったが、タブレットになり楽しいようで本当に良かったと思う。親としては、あと何を言えば良いのかと思うがどうなのか。
事務局	クラス替えができる、男女比に偏りがなくなる、友達もいろいろな友達と触れる機会ができるといったところをメリットとして考えている。
事務局	委員のご意見を重く受けとめさせていただく。非常に良い閉校式をしていただき、子どもたちも、また皆さん前向きに新校の設置を受けとめていただいていると本当に感動した。教育長も区長も出席し話をしたが、今後、教育環境を良くし、統合して良かったと思われるような環境をつくるのは私の使命である。委員のご意見も受けつつ、何年後かには良かったと委員に会った際に言っていただけるよう、取り組んでいきたいと思うので、今後ともご協力をよろしくお願ひしたい。
委 員	児童交通指導員は3年ほど見ているという話があり、少しほは安心したが、施設面の説明は、来年3月に問い合わせをすれば説明するという話だった。

協議のうえ対応するという部分も1年ほどなのか、それとも3年ほどあるのか。

教 委

来年度について、大きな工事が二つあり、一つは夏休み中に高学年のトイレを改修する。それから、プールが使い終わったころに、体育館の前の室外機や倉庫も含めて、プールの更衣室をきれいにして、そこに集約したい。今回、人工芝生化は考えていないということでお答えをしているが、ご要望のあった、なるべく校庭をきれいにしてほしいということで、プールの更衣室などの工事が終わった後、校庭の土を攪拌するなどして平らにし、きれいにし、トラックも引き直すという工事に入る。来年1年間の中で三つの大きな工事を、学校行事や子どもたちの安全ということを考えながら、どのように工事をしていくかということをまずは学校の先生、それからPTAの方とご相談しながら進めていく。それ以外の細かい部分のご要望もいただいているので、その間に工事として入れられるのか、場合によっては、大きな工事が終わってからで良いのではないかという話になるのか、そのあたりの時期などについてはご相談しながら決めさせていただきたいと思っている。

委 員

校庭は最終的には相談しながら改善していくという認識で良いのか。

委 員

前回の説明会で、学童棟の建築が遅れたことによる費用の話が出たが、その話の続きを聞きたいと思っている。

教 委

学童棟の建築が遅れたことで、本来、学校整備で使える分の予算を使ってしまったのではないか。その部分も含めて今回の改善にきちんと目に見える形で上乗せをして欲しいというご要望をいただいたと記憶している。それをどういった形にするのかは、実績を見て評価していただく部分しかないとは思っている。どれぐらいの予算規模になっているかというと、これから議会のご承認をいただく予算だが、先ほど申し上げた三つの大きな工事で、総額で1億2,000万円ほどの予算を計上している。それに加え、年間の学校維持管理経費として1校当たり300万から400万ほどの予算をお預かりしている。小学校36校掛ける400万円ほどの予算が私どものところにある。委員会で皆さんのが苦労されてまとめてきた要望について、何とか実現したいと考えているが、普通の学校であれば年間の維持補修費が300万、400万という予算という中で、滝野川もみじ小学校にこのぐらい使ったという実績の金額であればお示しはできると思うので、それを見ていただき、皆さんに評価をしていただくしかないと思っている。運動場が狭いということは、回答にも、基準を下回るということは正直に書かせていただいた。平成29年度、滝野川もみじ小学校は380名程でスタートするかと思う。現在の校庭の面積は、算出の仕方にもよるが3,900m²程ある。一人当たり

10m²というのが文部科学省の基準なので、ぎりぎり満たしている状態のところに、今回、学童棟を建てさせていただいている。そうしないためにプールの上に学童棟は建たないのかというご提案もいただいたが、それは経費的にも工期的にも選択できないということで、皆さんには苦渋の中で仕方ないというお話をいただいた。ぎりぎり基準を満たしている中で、学童棟により減る面積を、プールの更衣室のところに、体育館前にある室外機や倉庫を集約したときに、どれぐらい広げができるのかとかいうことは、どこかの場面で皆様にもご報告させていただき、学校の使い勝手というのは実際の面積よりも、形にもよるかと思うので、そのところは来年で終わりということではなく、いろいろご意見をいただく中で工夫していきたいと思っている。

委 員

3年に渡る適正配置に関する協議のうち後半2年間携わり、このような形で終わるが、やっていただくことはある程度決まり、要望もいくつか聞いていただいたが、統合自体は子どもに対して、良い統合だったと言うしかないと思っている。統合推進委員会に切り替わると言われたのが1年前、閉校式がこれほど慌ただしいものかと終わってみて思う。こういったことも1年の間にありながら、平成29年4月に新校が始まると決められている中で、いろいろな話をしてきた。運動場のことは、夏休み期間中にやれば良かったと考えているし、事前の要望は夏休み前からしていた。統合推進委員会は、1年程話し合うべき内容だと思うが、統合前の最後の1年を統合推進委員会として時間を使うことが本当に適切だったのか疑問に思っている。学校の最後の1年は、学校に対する時間や新しい学校への準備期間まで考えると、自分が委員としてやっていて、詰められなかった話が多いと思っているので、もし適正配置が続くのであれば、北区としての適正配置の進め方や統合の時期の決め方は、私たちの体験談を参考に、無理のない日程で進めていかないと、希望とかけ離れた統合にもなりかねない。最終的には本当に良いものにならなければいけないが、このようなスケジュールで本当にできると思っていたのか。私は無理があったのだなというのが、ここまで来ての率直な感想である。事務局はどのような考え方なのか聞きたい。

事務局

1年間で本当にできるのかと言われ、我々としては最後の協議会のときにはできると断言した覚えがある。私としては頑張ったつもりであるが、やはりいろいろなところで大変だったというのは、両校のPTA会長から聞いてのこと、学校からも聞いていることで、今後に向けてはやはりそのような意見も参考にさせていただきたいと思っている。ただ、我々としては、最後の協議会で説明したように、決まったからにはなるべく早く新しいスタートを切りたいと思った。いろいろな意見をいただいたので、次が、いつ、どこであるかわからないが、次にはそのような意見もあったことを踏まえて、十分準備をとれるときは準備期間をとりたいと思う。

- 委 員 学校と協議して進めるという内容が紙面にあるということを、この場でなくしたい。今日が統合推進委員会の最後の場ということであれば、完成できたほうが良いのではないかという部分では、1年前、できるとおっしゃったことは少し違うかと私は思ってしまう。1年延びていれば、スムーズに全部でき上がっていた可能性もあるかという部分は想像しかできないが。時間が延びるということは、その分、経費もかかってしまうのだろうが、最後の協議会のとき、傍聴させていただき、決めなければいけないということで1年と決めてスタートした。ブロック内の学校数を3校か4校にするかというところで長引いた部分で、しわ寄せが今回のところに来ているかと感じてしまう。1年延びていたら、もう少し違う形にもなっていたかという感想があり、そういういった部分を今後、酌んでいただければ良いかと思う。
- 委 員 この1年間、保護者からアンケートもとり、せめてここまではという意見も聞きながらまとめてきた。でも、途中からどのような話になっているかわからなくなり、今日の資料を見てみると、学校と協議するという形になっている。この学校と協議するという言い方は、半年ほど前から、何か事あるごとに聞いていたような気がする。学校の施設のことだから学校と協議ということは、もっともという部分もあった。ただ、適正配置の協議会も含めて携わってきて、学校を1校なくす、2校なくすという大きなことも託されて、大きな責任をもってやっていた委員なので、学校のことだから、あとは事務局と学校とでというのは、少し違うのではないか。きっちりとした後ろ盾がない中で解散するのは非常に怖い。別の組織を5月か6月につくってもらっても良い。統合は簡単なものではないということをやり方として仕組みを変えていただきたい。そういう意味では、今日で終わりにはできないのではないか、学校だけでなく保護者も含めた協議は最低限あるべきかと思っている。
- 委 員 提案だが、学校と協議のうえを、学校とPTAと協議のうえに変えられないのか。
- 委 員 学校と協議のうえということは、学校の先生がここは必要ないといって断ったら、なくなってしまうかもしれない。
- 委 員 PTAが第三者機関になるのではないかと思う。教育委員会の方は教育のエキスパートなのかもしれないが、予算の配分や、何億円といった話もされていたが、意味が全くわからない話である。ただ、そういうことが学校との協議の中で土台にあるのだとすれば、私たちには関係ない話である。保護者としての意見というのは、PTAという組織があるのだから、文言を入れることは全く問題ないと思う。

教 委	学校と協議のうえというところを、学校とPTAと協議のうえとすることに全く異存ないことなので、そのようにさせていただく。学校と協議のうえと書いてあるということは、学校がだめと言ったらできなくなる可能性もあるのかというご質問があつたが、学校がだめだと言えばできなくなってしまう。だからこそ、PTAと学校と我々が同じ方向を向いて協議していかなければいけないと思っている。例えば、ここに池をつくるとなったときに、そこに池をつくったら学校は安全管理上責任がもてないと言われたら、我々は工事をできない立場であるので、そのところだけはご了解をいただきたい。しかし、通常、何かをしたいといったときに、学校が反対していることをPTAの方々がしたいと私どもに届けることはないので、そういういた関係性の中で成り立っていくと思っている。
委 員	おそらく委員が心配されているのは、何かしらはやっていただけると思うが、例えば、水はけがよい校庭を希望ということに対して、土を流していくだくといった話があった。ダスト舗装をそのまましても1年でだめになるので、年に一回、きちんと整備できる予算まで獲得したうえでダスト舗装をするなら良いという意味での心配ではないか。一回整備をして、そのまま、次、いつ整備するかわからないというと、あっという間にだめになてしまうものである。そういういた整備をされても、あまり意味がないというのはある。やり方を我々は気にしているところがあり、何かすれば良いという話ではなく、子どもたちのために最良の選択をしていただきかなければ意味がないので、学校と協議というのではなく、言い方は申しわけないが、我々もきちんと監視をしたい、見ていきたいという意味合いで、PTAという文言を入れていただき、今後もそういういた話し合いの場に参加できるような体制を整え、この場を締めたいという考え方かと思う。
委 員	この委員会には地域の方々も来ていただいている。地域全体で良い学校にすべきである。
事務局	学校の細部にわたる改修までを地域の方に聞くということではなく、ものによって違ってくると思う。学童棟等については、地域の方に対しても説明をさせていただいているので、そういういたときは説明するが、ここではPTAと学校といった形に修正し、今のお話も十分承ったので、そういういた方向で考える。そういういたところでご納得いただきたい。
委 員	窓口のようなものは、機関として残していただけないのか。
事務局	今後、お話があれば、私たちに言っていただければ、聞かないということではない。何かあれば、私たちの窓口に言っていただき、そのとき、本当に

必要であれば、委員がおっしゃったような会議体といったことも考えるが、今の段階では、目的を達したということで解散ということでお願ひしたいと思っている。

委員長

事務局が言ったように、この統合委員会は解散し、学校と話し合いのうえ、学校を通して、皆さんの意見は区に反映していったら良い。学童棟は立派な建屋ができると思う。幕を外した段階で良いものができたという話が出てくるかもしれない。基礎を築いて、穴を掘っているところを見た。かなり丈夫なものを作っていると良く分かった。思ったよりはトータルではお金を使っている。PTAという組織があるのだから、その中で話し合い、要望があれば、また細かく出していただければ良いと思う。3月末と予定をしていたので、この統合の委員会は解散ということで、お許しをいただければと思う。

3 挨拶

委員長

まだ納得していただけない部分があるかもしれないが、これだけ話し合いができたということは良かったと思う。それぞれ忌憚のない意見だった。住みよい北区ということを区長も言っているので、新しい滝野川もみじ小学校もそのようになるよう期待したい。長い間ご苦労いただきました皆さんにお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

副委員長

先週の紅葉小学校の閉校式、その前の滝野川第六小学校の閉校式、両方参加させていただいたが、両校の個性が際立ったと感じ、二つの学校を一つに統合するのは大変なものだと感じた。本日の委員会で、学校と協議のうえ対応するということが、私もひつかかっていたのだが、ケース・バイ・ケースでよろしく進めていただきたい。東京バス付近の三叉路の児童交通指導員の立ち位置、あるいは信号機の設置の話が出た。ここは保育園と小学校と中学校の通学路になっているので、これは統合の範疇だけで考えるのでは、これから問題があるのではないかと思うので、よろしくお願ひします。皆さんのお力添えで大変立派な学校ができると思うが、あと何年かして、子どもたちに本当に統合して良かったと言われるような学校にしていきたい。どうかよろしくお願ひします。ありがとうございました。

事務局

本当に1年間、毎回ご熱心なご議論、ありがとうございました。私どもも準備不足や行き届かないところがあり、ご迷惑をおかけしたところがあった。お詫び申し上げます。本当に良い閉校式、4月6日には良い学校がスタートすることと思う。我々教育委員会としても学校とともに、今後、良い教育環境ができるように力を尽くしていくが、やはり学校は地域の皆様、PTAの皆様、いろいろな関係者で成り立つところなので、今後ともご支援のほどを

よろしくお願ひしたい。私としても、本当に思い出深い1年だった。委員長、副委員長、関係者の皆様、どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。